令和5年度(令和4年度実績) 教育委員会点検・評価報告書

令和5年11月 愛南町教育委員会

点検及び評価の概要

教育委員会の効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務の管理及び執行の状況」について、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図りつつ、点検・評価を行ったので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表します。

愛南町教育委員会は、令和4年度愛南町教育基本方針を基に、学習意欲を高め、確かな学力、豊かな心、健やかな体などの生きる力をはぐくむ学校教育の推進、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長の支援、心豊かな生涯学習社会の形成などを目指して実施した取組について、自己点検・評価を行い、有識者の意見・提言を受けました。これらを「令和5年度(令和4年度実績)教育委員会点検・評価報告書」として公表します。

教育委員会の点検・評価制度の実施により、教育委員会自らが事後にその成果や課題を確認することで、今後の施策改善に反映させるとともに、目指すべき方向についてより具体的で効果的な教育行政の推進を図ることとします。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

点検及び評価の構成

1 項目

点検・評価は、「1 教育委員会の活動」、「2 教育委員会が管理・執行する事務」、 「3 管理・執行を教育長に委任する事務」の三つの大項目を基本として、必要に応じて 細分化し、中項目、小項目に整理し点検・評価を行いました。

2 目標

令和4年度愛南町教育基本方針を基に、項目ごとに掲げました。

3 取組の概要

各項目の目標達成に向けて、令和4年度に実施した主な取組を示しています。

4 評価

令和4年度の取組を踏まえ、進捗状況や今後の課題等、項目ごとに評価をし、ランク付けを行いました。評価の判断基準は次のとおりです。

評価	判断基準
A	よい成果が上がり目標を十分に達成している
В	概ねよい成果は上がっており、概ね目標を達成している
С	やや悪い成果は見られるが、改善の必要がある
D	悪い成果はあまり上がっておらず見直しの必要がある

5 外部からいただいた意見

点検・評価結果に対して、外部の方々の御意見を大項目ごとにまとめていただきました。御意見をいただいた方々は、次のとおりです。

氏 名	住 所
前田 充	愛南町城辺甲
坂尾 英治	愛南町御荘和口
田中 純樹	愛南町広見

令和5年度(令和4年度実績) 教育委員会の点検・評価一覧表

大項目	中項目	小項目	評価
1 教育多	長員会の活動		
	(1)教育委員会の会議	①開催状況	A
	(1) 狄月安貝云の云峨	②運営上の工夫及び事務局との連携	A
	(2)教育委員の自己研鑽等	①研修会等	В
	(2) 秋月安良の日島別頭寺	②学校訪問・支援	A
	(3)総合教育会議への参画		A
2 教育委	全員会が管理・執行する事務		•
	(1) 教育行政の基本方針を定める	ること	A
	(2) 教育委員会規則等の制定又に	は改廃に関すること	A
	(3)教育機関の委員及び職員の任免その他人事に関すること、また教職員の人事に関すること		
	(4) 教育予算の見積り決定及び議会の議決を経るべき事件の議案決定に関すること		
	(5) 要保護・準要保護の認定に関すること		
	(6) 学校再編に関すること		
3 管理・	執行を教育長に委任する事務		
		①確かな学力の定着向上	В
		②生徒指導の徹底と健全育成	A
		③教職員の資質と能力の向上	В
	(1) 学校教育に関すること	④特色ある学校づくり	В
		⑤道徳教育の推進	В
		⑥人権・同和教育の充実	В
		⑦特別支援教育の推進	A

		⑧健康教育の推進	A
		⑨安全・安心な学校づくりの推進	A
		⑩教育環境の整備・充実	A
		⑪幼稚園の運営・管理	A
		⑫新型コロナウイルス感染症対策	A
	(2) 学校給食に関すること	①学校給食の運営・管理	A
	(2) 子仪和良に関りること	②給食費の適正な徴収	A
	(3) 生涯学習に関すること	①学び、伝え、創る生涯学習社会の形 成	В
		②あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進	В
		③地域ぐるみで取り組む青少年の健全 育成	В
		④地域に根ざした公民館活動の充実	В
		⑤地域文化振興と文化財の整備保存	A
		⑥健康な町民育成のためのスポーツ振 興	В

1 教育委員会の活動

目標

- ●開かれた、分かりやすい教育行政の実現に努めます。
- ●教育委員会、事務局、学校その他教育機関との連携を密にし、情報収集や意見交換 を積極的に行います。
- ●教育委員は教育委員会の重要事項の意思決定を行う責任者であるという自覚を持ち、教育委員会における審議を活性化させるとともに、教育長及び教育委員会事務局のチェックを行います。

(1) 教育委員会の会議

① 開催状況

会議名	回数	備考		
		議案	全 20 件	
教育委員会	14 回	協議事項	4件	
		報告事項	15件	

評価 A

② 運営上の工夫及び事務局との連携

教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて 臨時会を開催することで情報の共有を図りました。

また、教育委員が出席可能となるように日程調整等において、各委員と十分に意 思疎通を図り、開催しました。

各議案及び協議事項等において会開催時において詳細な情報提供及び説明を行い、審議の活性化が図れるよう努めました。

なお、今後においても適切な資料提供を行い、効果的な会議の開催により十分な 情報共有と事務局との連携により、教育行政の実現を推進していきます。

> 評価 A

(2) 教育委員の自己研鑽

① 研修会等

開催日	内容	場所
R 4.5.9	南予管内市町等教育委員会連合会(第 15 回定期総会)	鬼北町
R 4. 5.19	愛媛県市町教育委員会連合会理事会 【講演】 『生徒指導提要』改訂に見るこれからの生徒指導	松山市
R 4. 7.21	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会 【講演】 教職員のメンタルヘルス対策 コンパクトでもスケールの大きい国名勝「臥龍山荘庭園」	大洲市
R 5. 2. 7	南予管内市町等教育委員会連合会研修会 「教育委員研修会」 【講演】 「地域に残る文化財・歴史的資源を活用した観光まちづくり」 【研修、報告】 ・公立小中学校事務研修会について ・学校安全、いじめ・不登校の現状について ・確かな学力の定着と向上 等	大洲市

※それぞれの会における審議議事等は省略しています。

新型コロナウイルス感染策を講じた上で、愛媛県市町教育委員会連合会や南予管内市町等教育委員会連合会において、関係市町との連携や情報交換を深め、自己研鑽に努めました。

評価 B

② 学校訪問・支援

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を講じて、5月23日から6月30日の間に、実質9日間かけて全小中学校及び幼稚園を訪問しました。その際には全体会も実施しました。

学校の経営方針、指導体制及び教育環境等や教職員の指導状況、児童生徒の学習 状況等の把握により、指導・支援に役立てることを目的として、授業の参観、諸帳 簿点検、施設点検等をするなど、教育活動全般にわたり視察を行いました。また、 校長だけでなく教職員から、学校運営における課題やコロナ禍における学校の現状、児童生徒の様子などの意見聴取や意見交換により、児童生徒に寄り添った対応等の実施を助言しました。特に授業参観は、適切なICTの活用による「分かる・楽しい授業」になっているかという視点で実施しました。限られた時間の中でしたが、各学校に即した実情を把握することができました。この学校訪問からの課題や情報を基に、児童生徒の学習環境の充実に繋げられるよう努めていきます。

評価 A

(3)総合教育会議への参画

総合教育会議

開催日	主な内容				
R 4.6.29	・愛南町公立小中学校再編について・南宇和高等学校魅力化推進事業について				
R 5.3.10	・愛南町教育世代児童生徒就学応援金について ・愛南町公立小中学校再編について ・南宇和高等学校魅力化推進事業について ・いじめ防止対策について				

愛南町と篠山小中学校組合との合同での総合教育会議が開催され、町長、教育長及び 全教育委員が出席しました。教育委員会の職務権限となる愛南町公立小中学校再編計画 の策定の協議及び進捗等の報告、町の子育て等の施策となる愛南町教育世代児童生徒就 学応援金、南宇和高等学校魅力化推進事業の実施方法や進捗報告をして意見交換、協議 等を行いました。

> 評価 A

教育委員会では、教育委員会会議や学校訪問、各研究会等において、各委員がそれぞれの 専門性や識見を発揮しながら、教育行政の推進のために活動しています。

また、町長と教育委員会とが重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である 総合教育会議は、6月、3月の2回の開催がありました。会議では、愛南町公立小中学校再 編計画の策定に伴う報告、愛南町教育世代児童生徒就学応援金及び南宇和高等学校魅力化推 進事業等の教育や教育世代等に関わる重点的な行政施策等について、町長部局と教育委員会 での意見・情報交換を行いました。 教育委員会会議については、定例会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時会を 開催しています。

令和4年度は、定例会を13回開催しました。会議に諮られた議案数は計20件で、うち、 条例・規則に関する議案は5件でした。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対策のため実施できなかった事業や実施方法を 調整した事業等もありましたが、学校や社会教育施設における感染拡大防止についての助言 や提案を行い、適正で円滑な事業実施ができるように努めました。

教育委員会の活動に対する意見

○南宇和高校魅力化推進へ努力していることについて評価する。

その効果があらわれるのには時間を要すると思うが、魅力ある講師を揃えている ので、今後の生徒数の増加に期待したい。

- ○まだまだコロナ禍の制約の多い中、緊密に連携をとりながら月 | 回の定例会が 開催され、真摯な協議がなされていること評価する。
- ○人数制限はあったものの、学校訪問が全小中学校で実施され、学校現場の実状 の把握と課題への対応が適切になされたことを評価する。

更に教職員との意見交換を行い、児童生徒の実態などをつぶさに把握されていることを高く評価する。

- ○若年教職員の増加が見込まれる中、教職員の資質向上に努めて欲しい。
- ○コロナ禍で研修会は中止となり書面での開催となったが、今後も自己研鑽に努めていただきたい。
- ○今後も事務局と連携を密にし、継続した学校訪問など、現場の状況・課題を把握し学習環境を充実させていただきたい。

2 教育委員会が管理・執行する事務

目標

議案を研究・精査し、適切な処置に努める。

(1) 教育行政の基本方針を定めること

愛南町教育振興に関する大綱を基に「令和4年度愛南町教育基本方針」を定めました。

評価 A

(2) 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること

教育委員会、規則5件

- ・愛南町通学費補助金交付要綱の一部改正について
- ・愛南町立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ・愛南町中学生海外研修事業実施要綱の一部改正について
- ・愛南町教育世代児童生徒就学応援金支援事業実施要綱 の制定について
- ・愛南町小中学校共同学校事務室の設置及び運営に関する規則について

【報告】愛南町わが里づくり事業補助金交付要綱の一部改正について

【報告】南光叶夢センターの運営に関する規則の制定について

【報告】愛南町懇話会等の設置及び運用に関する要綱の一部改正について

評価 A

- (3) 教育機関の委員及び職員の任免その他の人事に関すること、また、教職員の人事に関すること
 - ・愛南町社会教育委員の委嘱について
 - ・愛南町公民館運営審議会委員の委嘱について
 - ・公立小中学校学級編制基準について
 - ・教職員の人事異動について
 - ・町職員の人事異動について

【報告】学校運営協議会委員の任命について

【報告】愛南町人権・同和対策審議会委員の委嘱について

評価

В

- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること
 - ・ 令和 4 年度補正予算について
 - ・令和5年度当初予算について

評価 B

教職員の資質能力の向上を図り、先見性・多様性のある人材の育成に努めました。教職員の働き方改革による業務改善の推進、教職員の心身の健康保持、健全な職場環境を整えた上で、校長の学校経営方針、勤務年数、本人希望等も含め、教育事務所と十分な情報交換・協議を行い、市町交流や管外交流を有効に活用しながら適正配置に努めました。さらに、適正な手順による各委員等の任命・委嘱を行うことができました。

- (5) 要保護及び準要保護の認定に関すること
 - ・令和4年度の認定者数153名(要保護2名、準要保護151名)
 - ・却下の人数12名(小学校8名、中学校4名)
 - ・認定者の内訳 小学校85名(要保護1名、準要保護84名)中学校68名(要保護1名、準要保護67名)

令和4年度の支給額について

(単位:円)

支給費目	小学校	中学校
学用品費等	1, 243, 210	1, 705, 500
新入学用品費等	506, 000	1, 090, 600
修学旅行費 (実費)	533, 370	2, 738, 662
給食費	3, 632, 060	3, 090, 000
合 計	5, 914, 640	8, 624, 762

適正な審査により、経済的な理由で就学困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助 を行うことができています。前年度と比較すると小学校の準要保護数が2割程減少しており、それに伴い、支給額も減少しています。今後においても、全ての児童生徒が義務教育を 等しく受けることができるように努めていきます。

> 評価 A

(6) 学校再編に関すること

目標

将来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整えるために、学校の適正規模や適正配置、具体的な再編の計画を策定する。

愛南町教委育委員会では令和3年8月12日に愛南町公立小中学校再編に関する答申書 ~これからの望ましい教育環境と学校再編について~を学校統廃合検討委員会から受けま した。この答申を受けて、愛南町教育委員会では、PTA役員、保護者との意見交換を重ね た上に、地域での説明会やパブリックコメントを実施し、令和4年6月29日に愛南町公立 小中学校再編計画を策定しました。この計画は、愛南町の将来を担う子どもたちにとって望 ましい教育環境を整備するために策定され、策定過程においては、再編される各学校の特色 等は認めながら、再編の方向性について保護者間で合意形成の有無など、地域の実状に合わ せた計画とし、持続可能で、望ましい学校の教育環境の整備と充実に取り組むことを目的と しています。

評価

Α

教育委員会の管理・執行する事務に対する意見

- ○教育委員会の事務全般について、適切かつ効率的に管理執行されていることを評価する。
- ○少子化の進む中、将来への確たる見通しを持って、地域・保護者との協議を重ね、教育環境の整備充実に一層の努力をお願いしたい。
- ○要保護及び準要保護の児童生徒について、支えていること、義務教育を等しく受けられるよう努力していることを評価する。
- ○教育委員会の事務全般について、適切に管理執行されている。
- ○愛南町公立小中学校再編計画について策定されたこと評価する。今後も地域・保護者と共に協議を続けるなど柔軟な対応により、児童生徒にとって学校再編が良かったと思われる環境整備をされたい。
- ○統廃合検討委員会からの答申を受けて、学校再編計画の策定を適切に行われていることを評価する。なお、引き続き地域・保護者との協議を慎重に進められたい。

3 管理・執行を教育長に委任する事務

- (1) 学校教育に関すること
 - ① 確かな学力の定着向上

目標

児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や適切なICTの活用等、及び家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、児童生徒の確かな学力の定着と向上を図る。

- 全国学力・学習状況調査の結果
 - 調査対象 小学校第6学年、中学校第3学年の全児童生徒
 - 実施日 令和4年4月19日(火)
 - ・ 調査事項 小学校は国語、算数、理科 中学校は国語、数学、理科
 - ・ 出題内容 ① 身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及 ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるよ うになっていることが望ましい知識・技能等
 - ② 知識・技能を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

[学力調査の結果分析]

小学校の教科に関する調査では、算数科、理科は、ほとんどの項目が全国平均を上回っており、特に算数科では「数と計算」、理科では「知識・技能」に関する項目で、良好な結果です。一方、国語科は、「言葉の特徴や使い方に関する事項」の項目で全校平均を大きく上回っていますが、「我が国の言語文化に関する事項」「話すこと・聞くこと」が全国平均を下回っており、これらの学習内容の定着に課題が見られます。今後も更なる学力向上に向けて、児童一人一人に対するきめ細かな指導を行い、知識及び技能の確実な定着とその活用を一体的に捉えた学力の育成を図る取組の推進が必要となります。

小学校の児童質問紙調査では、「人の役に立つ人間になりたい」「学校に行くのは楽しい」「家で計画を立てて勉強している」などの項目が前回調査から改善され、良好な結果でした。また、授業でのICTの活用に関する項目では、全国平均を大きく上回っており、ICTを積極的に活用した授業改善に取り組んでいる成果が見られます。一方、「平日の読書は30分以上である」の項目は、依然として全国平均を大きく下回っており、今後も読書活動のより一層の充実に向けた取組を重ね、読書に親しむ習慣づくりをしていく必要があります。

中学校の教科に関する調査では、理科はどの項目も全国平均レベルです。国語科もほとんどの項目が全国平均レベルですが、「我が国の言語文化に関する項目」が全国平均を下回っています。また、数学科では「数と式」「関数」の項目が全国平均を大きく下回っており、基礎的な知識及び技能の定着とその活用に課題が見られます。各校において、設問ごとの詳細な分析により課題を洗い出すことで、生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな指導に向けた授業改善に取り組む必要があります。

中学校の生徒質問紙調査では、「自分にはよいところがある」「将来の夢や目標を持っている」「人の役に立つ人間になりたい」などの項目が、前年度に引き続き全国平均を上回っており、自己肯定感や自己有用感を高める教育活動の推進の成果がうかがえます。一方、「家で自分で計画を立てて勉強している」、数学、理科の「授業内容はよく分かる」の項目が全校平均を下回っており、生徒にとって「楽しい授業、分かる授業」になるよう、積極的にICTを活用しながら、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善をより一層推進していくとともに、学校教育の質の保証と向上に向けて、学校と家庭、地域が連携して取り組んでいく必要があります。

令和4年度は、国語科、算数・数学科に加え、理科の全国学力・学習状況調査が実施されました。小学校では、ほとんどの教科で全校平均を上回る良好な結果となりましたが、中学校では、数学科において全国平均を下回る結果となり、課題が残るものとなりました。今後は、児童生徒の基礎・基本の定着を大切にする中で、効果的にICTを活用し、「分かる・できる」授業となるよう、組織的・継続的に授業改善と学習改善を行っていく必要があります。

評価

В

② 生徒指導の徹底と健全育成

目標

いじめ・不登校問題の未然防止と早期対応に努め、家庭や地域及び関係機関と連携し ながら生徒指導の充実を図る。

○ いじめ・不登校等の状況

〔いじめとして報告があった件数 小学校(7件) 中学校(3件)〕

いじめの認知件数は、昨年度とほぼ同数です。各学校における定期的な教育相談やアンケート、校内生徒指導委員会(児童生徒を見つめる会)による実態把握を継続し、いじめの積極的認知、早期解決と心の相談体制の構築等の取組が功を奏していると言えます。また、学校がいじめを認知した場合には、基本方針に基づき、「いじめ詳細メモ」にて本教育委員会に詳細を報告しています。

いじめ防止対策推進法の中のいじめの定義、「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む)であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」を、職務別研修会等において、教職員に対し繰り返し伝え、いじめの早期発見、早期解決、未然防止に連携して努めています。

また、児童生徒を守り育てる協議会、教育相談員学校訪問、スクールガード・リーダ

一巡回指導等により、継続して児童生徒の実態把握についての情報共有、共通理解を図り、組織的にいじめ防止対策に努めています。

〔不登校(30日以上欠席)として報告があった児童生徒数〕

小学校(4名) 中学校(14名)

令和4年度は、小学校で2件増加し、中学校で2件減少しました。

不登校児童生徒については、様々な要因が考えられますが、それぞれの児童生徒及び家庭環境の状況を考慮し、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、町子ども支援センター、宇和島市こども支援教室「わかたけ」、町保健師、南予子ども・女性支援センター等の関係機関と連携を密にしながら、心の居場所づくりと教育活動の保障を行い、児童生徒及びその保護者等に寄り添いながら、包括的に対応していく努力をしています。

- 愛南町いじめ STOP 愛 AI オンラインサミット [令和 4 年 8 月 29 日 (月)]
- 対象者 町内の小中学校の代表児童生徒、教職員(47名)
- ・ 目 的 参加児童生徒一人一人が、いじめ問題にしっかりと向き合い、深く考え、自らの意識を見つめ直すとともに、活動や意見交換を通して、いじめ防止のための中心的なリーダーとしての意識を高め、自校でのいじめ問題の解決に向けた取組の推進に貢献することを目指します。
- グループワーク(オンライン通信アプリケーションを活用)
 - ① 各校のいじめ防止の取組の発表と意見交流
 - ② 学習用端末やインターネットの使用に係るいじめ防止についての意見 交流
 - ③ ネットいじめ防止愛 AI 宣言の見直し
 - ④ その他、情報交換

○ いじめ・不登校等相談員等の活用

愛南町子ども支援センターにおいて、いじめ・不登校等相談員を兼務する所員3名が、平日午後に2名ずつの輪番(長期休暇中は1名)で常駐しています。

子ども支援センター(いじめ・不登校等相談員)での相談活動

- 来所相談
 278 件
 電話相談
 5 件
- 学校訪問 29回

相談員の学校訪問は、全小中学校を対象に行い、配慮を要する児童生徒の情報の共有 と関わり方に関する協議を行うことができました。ケース会議への出席の要請がある場 合も訪問しました。

また、月1回、子ども支援センターでの運営会議を開き、町教育委員会、いじめ不登校等相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等でいじめ・不登校に関する情報共有と対策についての検討を行い、個々に応じた対策を参加者で協議し、関係機関との連携につなげることができています。

○ スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の活用

スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置し、御荘中学校(平城小学校)を中心に要請に応じた訪問活動を行い、学校の要望に対応できる相談活動や支援の拡充を図りました。

支援した児童生徒数		継続して支援をしている 児童生徒数		支援対応し	た学校数
小学校	2人	小学校	2人	小学校	3校
中学校	32人	中学校	32人	中学校	2校

※ スクールソーシャルワーカー相談件数(延べ人数)

スクールカウンセラーを必要に応じて対応できる教育相談体制を整えました。

相談対象	子ども	保護者	教職員	その他	合 計
人数	164	30	153	6	353

※ スクールカウンセラー相談件数(延べ件数)

いじめ・不登校等に関しては、未然防止に努めるとともに、早期発見、早期対応が重要です。人権感覚を重視した指導を心掛け、早い段階での報告・情報共有を行うようにしています。学校や家庭、町児童担当課、関係機関等との密なる連携に努めています。相談件数は変動的ですが、見守りが必要な児童生徒は増加傾向にあります。

○ 基本的な生活習慣の確立

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は次のとおりです。

評価指標	小学校		中学校	
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
早寝早起き朝ごはんの 肯定割合・児童生徒	90%	90%	83%	80%

○ 警察、児童相談所等関係機関との連携

学校警察連絡協議会の開催 (2回)

愛南町刑事生活安全課長、同地域交通課長、小中学校及び高等学校の生徒指導担当者、南宇和地区保護司会長、スクールガード・リーダー、いじめ不登校等相談員などが集まり、長期休業中の郡内共通指導事項の確認や生徒指導上の課題等について話し合いました。また、通学路安全推進会議も開催し、通学路の安全についても協議し、危険箇所の把握と対応策について、共通理解を図りました。

愛南町の小中学校において認知されたいじめ事案については、現在も継続しているケース やこじれて長期化しているといった問題等はありません。ただ、各学校において指導的な役割を果たす教職員が、今以上にいじめの未然防止及び早期発見に必要な組織的な生徒指導体 制を構築するための手法等を習得していく必要があります。今後はさらに研修を積み重ねる ことで、いじめ問題に対応していきます。

また、SNS等、インターネットを介したいじめは、その閉鎖性から発見自体が困難であり、深刻な問題になるまで教員も保護者も気付くことが難しく、対応が後手に回ってしまう傾向にあります。本町においても警察等との連携を図りながら、早期発見・解決の啓発に努めているところです。

不登校事案については、児童生徒数に対して多い傾向にありますが、全国平均は下回っています。様々な要因が考えられますが、児童生徒やその保護者等に寄り添い、関係機関と連携を図りながら、包括的に支援と改善に向けた取組を継続していく必要があります。

新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない状況の中で、教職員、保護者や児童生徒 も予測困難な現状に不安を抱え、ストレス状態にあると予想できました。各校においては、 感染予防対策を講じるとともに、新型コロナウイルス関連のいじめ防止等にも努めていると ころです。また、人権意識を高め、人に優しく、温かい愛南町でありたいと考えます。今後 も、児童生徒の笑顔のために、いじめ問題防止等に粘り強く取り組んでいく必要がありま す。

評価

Α

③ 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化及び業務改善

目標

児童生徒の「個別最適な学び」と「協同的な学び」の実現を目指し、各種研修制度を活用して教職員の専門的知識・能力と社会人としての資質の向上を図るとともに学校組織の活性化に努める。

○ 学校訪問による授業評価の活用

GIGA スクール 2 年目となり、各校の児童生徒は、学習用端末を文房具として使用することに慣れ、教師も学習支援ソフトを使って学習活動を工夫するなど、I C T を活用した授業が、どの学校においても当たり前のように展開されていました。また、特別支援教育支援員、複式学級教育支援員等が児童生徒に適切に関わり、個別の対応が図られていました。

今後の課題として、学習用端末や学習支援ソフトに慣れる期間から端末等を活用して 授業の本質に迫る期間に入ったことからも、再度、児童生徒を主体とする授業改善を追 求することを意識しなければなりません。また、現在、本町の全小中学校では「主体 的・対話的で深い学び」の中でも、「対話的な学習」を中心に研究を進めており、友達 との会話、教師との会話、個人内対話等、様々な対話がある中で、コミュニケーション 能力を高めていくことも必要となります。

ICTを効果的に活用しながら、児童生徒の学びが保障されるよう、教育委員会とし

ても各校を見守りつつ、指導・改善を心掛ける等、連携・協働、支援に努めていきます。

○ 職務別研修会、教科・教科外研修会の充実

校長研修会(11回)、教頭等研修会(2回)、研修主任等研修会(2回)等を実施し、 周知事項の徹底や職務別の研修を行いました。研修テーマによっては、研修主任と学力 向上推進主任の研修会を合同で開催するなど、業務の効率化も図るようにしました。

愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる調査の結果は、次のとおりです。

÷π /π +Κ+==	小学校		中学校	
評価指標	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
自己研鑽に努めて いる教職員	96%	97%	97%	98%

○ 南宇和郡教育研究会

「子どもが変わる教育の推進」を研究主題とし、全小中学校で共通のテーマである「対話的な学び」の充実に向けた研究が進められました。特に、研究指定校である城辺小学校では、数学的な見方・考え方を働かせる算数科指導を目指して、適宜、ICTを活用しながら、対話的学びをどのように取り入れていけば、児童の考えを広げ深めることができるのかを追求した授業を公開しました。対話に必要な力の育成のため、対話的な学びの土台となる「伝える力」「聞く力」「かく(書く・描く)力」ついて、学年に応じた系統的な指導、対話の仕方の工夫として、支持的風土の確立や考えを広げる場の工夫など、様々な研究の成果を町内の各小中学校に伝えることができました。これまでの研究の成果を各校で生かしつつ、次年度の研究テーマである「深い学び」の充実に向けた更なる研究を進めていきます。

○ 校長・教育支援員合同研修会の開催

今年度も新型コロナウイルス感染症予防対策として、校長・教育支援員合同研修会をオンラインで開催しました。教育支援員全員が児童生徒に関わるまでに、支援員の服務や支援の在り方等の共通理解を図れるよう実施しています。子どもの多様性に対応すべく、個々の状況を十分に把握することや、学級担任としっかり連携し、一体感ある協働体制を確立していくことなど、教育支援員のあるべき姿を理解することができ、有意義な研修会となっています。

教職員の職能別研修会では、愛媛大学教職大学院の教授等を講師に招き、校長への学校組織マネジメントやリーダーシップ研修、その他、職務別に、学力向上や安全教育、生徒指導に係る研修等の内容を取り上げ、理論と実践を重視した研修を行うことができました。また、Withコロナの意識も定着し、感染対策を講じながらの集合型研修も増えましたが、業務改善も考えながらオンラインでの研修も継続しています。今後も引き続き、円滑に研修を実施していきます。

郡教育研究会は、郡内共通テーマに添って全小中学校が計画的に研究を継続しています。 次年度は、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めていく中で、特に「深い学びの充実」に焦点を当てた研究となります。各校の実践研究主題に沿った実践を積み重ね、課題や成果を明らかにした研究となるよう、教職員の主体的な意識を高めていく必要があります。

> 評価 B

④ 特色ある学校づくり

目標

学校の創意工夫を生かした特色ある学校、地域とともにある学校づくりを推進する。

○ 学校評価の実施と活用

学校における自己評価、学校関係者評価の実施と結果の公表 全小中学校で、年2回の自己評価・学校関係者評価を実施しています。

学校評価については、統一質問項目(愛南町総合計画「後期基本計画」に関わる内容 6項目)を定めて活用しています。学校評価の実施に当たっては。業務負担を軽減する ため、WEBアンケート形式で行いました。

各校での評価結果と対策については、学校だよりやホームページ等で公表し、学校経 営の改善に努めています。

- えひめ教育月間(愛媛教育の日)関連事業の推進 各校で、実情に合わせ、地域性を生かした取組が実践されています。
- コミュニティ・スクールの推進

<u>愛南町は、全小中学校がコミュニティ・スクールとして、協力的な人的資源の強みを生か</u>しながら、つながりと地域の特色を生かした学校経営を行っています。

<u>今後も継続して、よりよい「地域とともにある学校」づくりを行っていきます。また、学校と地域をつなげる役割となる地域コーディネーターの配置を検討しています。</u>

評価 B

⑤ 豊かな心を育てる教育の推進

目標

他者を思う気持ち、思いやりの心や感動する心、正義感や社会貢献の精神等、豊かな 人間性を養う。

○ 道徳の授業の充実

令和3・4年度の2年間、城辺中学校が「愛媛県特色ある道徳教育推進事業」の研究指定校となり、令和4年10月14日(金)に研究発表会が開催されました。城辺中学校が研究を進めてきた、対話的な学びを深めるために工夫された指導を、授業の中で公開しました。全体会では、2年間を通して行われてきた道徳性を育むための活動など、研究成果を町内外に公開しました。この研究会には、町内各校の道徳教育推進教員も参加し、道徳教育の改善、特に「考え、議論する道徳」の授業づくりの指導力の向上の機会とすることができました。また、自尊感情を高めるための体験活動や自立心や自律性を育成するための指導方法など、今後の指導に生かせる研究会となりました。

○ 体験活動の充実

新型コロナウイルスの感染状況が予断を許さない状況が続いていたため、体験活動の制限はありましたが、Withコロナに向けた考え方が広まり、少しずつボランティア活動も再開され、生徒の活動が活発化してきました。また、中学生の職場体験学習(ジョブ・チャレU-15)は、コロナの影響が懸念される福祉施設や医療機関等の一部を除いて、快く受け入れていただき、5日間の貴重な体験が実施できています。今後も教育課程の中に多くの体験活動を取り入れ、豊かな人間性を養う必要があります。

各校において、継続して「考え、議論する道徳」に向けた授業改善が行われています。研究指定校の成果を参考にして、各校の研修主任等を中心に、道徳科の指導方法や評価の在り方等について更に研修を進めていく必要があります。

また、今後も体験活動を通して、豊かな人間性を育てていくとともに、予測困難な社会に対し、柔軟に対応できる児童生徒を育てていく必要があります。

評価 B

⑥ 人権・同和教育の充実

目標

全ての教育活動の中で、あらゆる差別や偏見を解消するための人権・同和教育を推進する。

○ 校区別人権・同和教育懇談会の開催

全小中学校で、保護者や一部の地域住民を招いて、人権学習や道徳科等の授業公開、 講演会、話合い活動等様々な取組が行われました。

○ 人権・同和教育補助資料の活用

郡人権・同和教育部会が作成した補助資料の改善を図り、年間指導計画に位置付けながら、各学校において活用しています。郡内統一教材の見直し等を行い、効果的な資料の活用を行っていくことが必要です。

各校において、学級経営、生徒指導、道徳教育等の計画を作成するにあたり、人権を尊重した内容になるよう考慮して構成しています。各種研修会への参加については、コロナ禍の影響もあり、全ての教職員が学ぶことのできる環境をつくることができませんでしたが、学びの場の提供は継続しています。今後も、一人一人の教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする、様々な人権問題解決への確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修を企画運営し、教職員の資質能力の向上に努めていきます。

評価

В

⑦ 特別支援教育の推進

目標

児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。

- 支援員の配置と活用
- ・ 特別支援学級及び配慮が必要とされる児童生徒の在籍する通常学級へ特別支援教育 支援員を配置し、学級担任と協力しながら適切な支援に努めました。
- 就学指導体制の充実
- 教育支援委員会の開催(年4回開催)

配慮を要する幼児・児童生徒の就学にあたり、障がいの種類・程度等に応じて総合的な判断を行うため教育支援委員会を開催し、教育学・医学・心理学等の専門的知識を有する者から意見聴取のうえ、適切な就学指導を行いました。

- 教育支援委員による教育相談・個人検査の実施 町就学相談(14件)
 - 就学時健康診断 知的発達検査(11件)
- 通級指導教室による指導・支援の充実
- 通級指導教室の開設(平城小、城辺小、城辺中)43名(自校39名、他校4名)が通級

- 特別支援学級による指導・支援の充実
- 特別支援学級の開設10 校 17 学級 43 名
- 支援員 29 名

配慮の必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な指導及び必要な支援を行っています。

特別支援教育に携わる教職員等の資質向上を図るため研修会を開催し、配慮を要する児 童生徒が豊かな学校生活を送るために必要な支援等について検討を行いました。

該当児童生徒を中心とした支援の在り方を確認し、保護者・教職員・教育支援員との意 思疎通を図りながら必要な支援を実践しています。

<u>各幼保育所、小中学校や関係機関との連携を引き続き継続し、情報の共有と具体的な支</u>援の在り方等を協議しながら、より良い体制づくりを進めていきます。



⑧ 健康教育の推進

目標

運動を通じて体力を養うとともに、望ましい食習慣など健康的な生活習慣の形成を 図る。

○ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施と活用【愛南町の全小学校の5年生、全中学校の2年生対象】新型コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、各校において実施しました。

【小学校】

体力合計点	男子	女子
全国平均比	わずかに低い	高 い

種目別	男子	女子
握 力	全校平均並み	わずかに上回る
上体おこし	全国平均並み	わずかに上回る
長座体前屈	やや下回る	全国平均並み
反復横とび	全国平均並み	やや上回る
20mシャトルラン	上回る	大きく上回る

5 0 m 走	全国平均並み	わずかに上回る
立ち幅跳び	下回る	上回る
ソフトボール投げ	全国平均並み	やや上回る

・ 質問紙調査の男子では、「体育の授業は楽しい・やや楽しい」「体育の授業で進んで学習に参加している」「これまでの体育の授業でできないことができるようになった」の割合が高くなっており、「スクリーンタイム (3時間以上)」の割合も低い傾向でした。ただ、「1週間の総運動時間」「朝食を毎日食べる」の割合は低く、体を動かすことは好きだが、継続した運動量は確保できていないという課題が残りました。また、女子では、「運動が好き・やや好き」「1週間の総運動時間」「体力向上についての目標を設定している」の割合は高くなっており、「スクリーンタイム (3時間以上)」の割合についても低い傾向でした。ただ、「朝食を毎日食べる」「体育の授業で進んで学習に参加している」の割合は低く、十分な運動量を確保しているものの、自分から積極的に活動するといった面では、課題があります。

・【中学校】

体力合計点	男子	女子
全国平均比	わずかに低い	高 い

種目別	男子	女子
握力	わずかに上回る	やや上回る
上体起こし	やや上回る	やや上回る
長座体前屈	やや下回る	わずかに下回る
反復横とび	上回る	やや上回る
持 久 走	大きく上回る	上回る
20mシャトルラン	大きく上回る	大きく上回る
5 0 m 走	わずかに上回る	やや上回る
立ち幅跳び	上回る	上回る
ハンドボール投げ	全国平均並み	全国平均並み

※小中学校の表にある全国平均値との乖離を計る言葉は次のように表現しています。

大きく 下回る	下回る	<i>やや</i> 下回る	わずかに 下回る	平均並み	わずかに 上回る	<i>やや</i> 上回る	上回る	大きく 上回る
------------	-----	------------------	-------------	------	-------------	------------------	-----	------------

・ 質問紙調査の男子では、「運動が好き・やや好き」「1週間の総運動時間」の割合 は高く、「スクリーンタイム (3時間以上)」の割合も低くなっていました。一方 で、「保健体育の授業で進んで学習に参加している」の割合は低く、体を動かすことは好きなものの、自身で積極的に取り組むことに抵抗があることが分かりました。また、女子では、「運動が好き・やや好き」「1週間の総運動時間」「保健体育の授業は楽しい・やや楽しい」「体力向上についての目標を設定している」の割合は高く、「スクリーンタイム(3時間以上)」の割合についても低い傾向となっていました。しかし、「朝食を毎日食べる」「保健体育の授業で進んで学習に参加している」の割合は低く、男子と同様に、積極的に取り組むことに抵抗があるという結果となりました。

○ 子どもの体力つくりの推進

各校、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、教科体育での運動量の確保、部活動の充実等が図られています。また、本教育委員会が表彰するパーフェクト自己新記録賞(※児童生徒の新体力テストの結果が、全ての種目において向上又は維持できた場合)の取組を継続させたり、各小学校においては、実情に合わせて、えひめ子ども IT スタジアムへの取組も継続したりするなど、児童生徒の運動に対する意欲化を図っています。

○【各種体育大会の開催と充実】

大会名	開催日
県小学生ソフトテニス選手権大会	4/16 (土)
県小学生陸上競技チャレンジ記録会	5/8 (目)
県小学生陸上競技交流大会	6/26 (日)
中学校総合体育大会1部	5/27 (金)
中学校総合体育大会2部	6/13(月)、15(水)
県中学生相撲選手権大会	7/2 (土)
通信陸上競技愛媛県大会(中学校)	7/9 (土) ・10 (日)
小学校水泳競技大会	7/21 (木)
県中学校総合体育大会	7/16(土)、7/21(木)~7/26(火)
全国都道府県中学生相撲選手権大会	7/24 (日)
全国少年少女レスリング選手権大会	7/29(金)~7/31(日)
四国中学校総合体育大会	7/30 (土) ~8/11 (木)
全国中学校体育大会	8/17 (水) ~8/25 (木)
四国小学生学年別ソフトテニス大会県予選	8/20 (土)

西日本小学生ソフトテニス大会県予選	8/21 (日)
四国小学生学年別ソフトテニス大会	10/1 (土)
中学校新人総合体育大会	10/6 (木)
全南予中学校新人総合体育大会	10/9 (目)
小学校陸上競技大会	10/18 (火)
県スポ・レク祭 2022	11/3 (金)、11/6 (月)
県中学校新人体育大会	11/5 (土) 、11/11 (金) ~11/15 (火)
県小学校陸上運動記録会	11/14 (月)
愛媛中学駅伝競走大会	11/20 (日)

〔小学校の主な成績〕※学体関係の県大会以上

大会名	種目	順位	学校名
県小学校水泳通信記録会	25mバタフライ	5位	久良小
	60m男子	1位	柏小
県小学校陸上運動記録会	0.0 1133 1	8位	一本松小
宗小子仪座工	60mH女子	3位	城辺小
	O U III I X T	8位	平城小
	60m男子	4位	柏小
	0.0 1137 1		一本松小
	60m女子	1位	城辺小
	60mH女子	2位	平城小
県小学校陸上運動通信記録会		5位	城辺小
	400mR男子	1位	一本松小
	(200mトラック)	3位	平城小
	400mR女子 (200mトラック)	2位	城辺小

〔中学校の主な成績〕※学体関係の県大会以上

大会名	種目	順位	学校名
	相撲(団体の部)	2位	御荘中
	ソフトテニス(個人の部)男子	2位	篠山中
県中学校総合体育大会	ソフトテニス (個人の部) 女子	3位	篠山中
	陸上競技 100m男子	2位	御荘中
	相撲(個人)	5位	御荘中
	相撲(団体)	ベスト8	御荘中
四国由兴林纵入从本上入	ソフトテニス(個人)男子	ベスト8	篠山中
四国中学校総合体育大会	陸上競技 100m男子	2位	御荘中
	相撲(個人)	ベスト8	御荘中
	陸上競技 1年100m男子	1位	御荘中
	陸上競技 2年100m男子	2位	御荘中
	陸上競技 共通200m男子	1位	御荘中
全南予中学校 新人総合体育大会	陸上競技 共通400m男子	3位	城辺中
	陸上競技 1年1500m女子	3位	御荘中
	陸上競技 4×100mR男子	2位	御荘中
	陸上競技 共通 砲丸投げ	3位	城辺中
	相撲 団体の部	2位	御荘中
	相撲 個人の部 中量級	1位	御荘中
	相撲 重量級	2位	御荘中
県中学校新人体育大会	ソフトテニス 団体女子	3位	篠山中
	ソフトテニス 男子ペア	1位	篠山中
	ソフトテニス 女子ペア	1位	篠山中
	陸上競技 1年 100m男子	2位	御荘中

○ 食育推進事業の推進

- ・ 健全な食生活の実践として、各校の給食時に栄養教諭が訪問し、園児や児童生徒に 栄養指導を行ったり、学校栄養士だよりや給食だより等で、家庭にも食育についての 継続した啓発活動を行ったりしました。また、食事のマナーの大切さを考えたり、調 理動画や給食の人気レシピを使って、食への関心を高めたりするなど、成長段階に合 わせた正しい食事指導も行っています。
- ・ 食育や生活習慣づくりを行うために、学校運営協議会や学校保健委員会の中で、児 童生徒の健康面や食の改善面での課題を共有し、地域の協力も得ながら、よりよい健 全育成に努めています。
- ・ 愛南町教育委員会指定「学校を中心とした食育推進事業」(研究指定校平城小学校)の研究を食育推進大会と合わせて進め、各年代にあった食育指導を行い、正しい知識の啓発に努めました。また、2年間の研究の1年目の中間発表として、その取組についてパネル発表を行っています。
- ・ 水産課と連携したぎょしょく教育、農林課と連携した柑橘等の学習を行い、地域の 食への関心や感謝の気持ちを養いました。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果については、全国と比較しても高い傾向でしたが、児童生徒の体力や運動に親しむ習慣には格差があることが分かりました。パーフェクト自己新記録賞の取組を継続して、体力向上の意欲化を図るとともに、進んで体育の授業に参加できるよう、工夫した授業改善に努めます。

また、食育推進については、各校での工夫のある取組を共有し、食を通した生活習慣づくりの充実に努め、児童生徒のより良い健全育成に努めます。

評価 A

⑨ 安全・安心な学校づくりの推進

目標

児童生徒の安全を第一とし、児童生徒の命が輝き、安心して学校生活を送ることができる環境づくりや安全教育を推進する。

○ 防災教育の推進

今年度は、城辺地区小中学校が愛南町防災教育研究指定を受け研究を進めてきました。自主防災組織そのものとタイアップして、全戸対象で合同避難訓練を実施したり、これまで実践してきた避難訓練を見直し、より実効性のある訓練にシフトチェンジしたりするなど、実際の体験を通しながら見えてきた課題を、次へとつなげていく研究を進めることができました。

また、各小中学校では、これまでコロナの影響で自粛していた起震車体験や砂防学習会などに積極的に取り組むなど、防災・減災への取組を進めてきました。御荘中学校では、昨年度に引き続き『第2回全国「防災小説」オンライン交流会』に参加し、防災小説の発表や意見交換を通して全国各地の中学生との交流を深め、防災意識を高め合いました。

- 青色防犯パトロールや子ども見守り隊の活動の推進
- ・ 青色防犯パトロール活動の推進
- ・ スクールガード・リーダーによる巡回指導

2名のスクールガード・リーダーが年3回程度全小中学校を巡回し、学校の防犯体制や見守り隊への指導を行いました。また、不審者情報に対しての対応や学校警察連絡協議会での指導助言等、協働した活動を行っています。

慶應義塾大学の大木聖子准教授や本町防災対策課の助言や指導のもと、多くの体験を通して課題解決学習を進めることで、児童生徒の防災意識は高まっており、防災教育を続けることで地域を深く知り、それがいつまでも地域を守っていきたいという、郷土を愛することにつながっています。また、中学校の実践のように、愛南町以外の地域の特色を知ることは、更なる防災意識を高めることはもちろん、自分たちの住んでいる地域に誇りを持って、発信していくことにもつながっています。今後も継続した活動が必要不可欠です。

子どもたちの見守り活動については、継続して、交通安全協会や地域の見守り隊の方々と 連携しながら充実を図っているところです。また、通学路の安全点検についても、関係機関 と協力して迅速な対応を進めています。

評価

Α

⑩ 教育環境の整備・充実

目標

児童生徒や教職員が安心して充実した学校生活が送れるよう教育環境の整備・充実 を図る。

○ 教育環境の充実

子どもたちへのより良い教育環境の確保を行うため、支援員を配置するとともに、教育活動の充実のために学校配置の適正化についても保護者・地域のニーズへの対応を行っています。

○ 施設設備の充実

新型コロナ臨時交付金を活用し、避難所指定を受けている平城小学校及び城辺小学校の

体育館のトイレ洋式化を実施しました。また、両校については学校施設環境改善交付金を活用し、校舎についてもトイレ洋式化を実施しました。

施設の維持管理・教育備品の整備については、各学校の要望を基に、修繕・工事・備品購入を積極的に行いました。

評価 A

① 幼稚園の管理・運営

目標

心身ともにたくましく、豊かな心をもつ子どもを育てる。

あいなん幼稚園	人数
3 歳児	3名
4歳児	10名
5 歳児	5名

たくましく、豊かな人間性の基礎を培うため、様々な遊びや活動を通して多様な体験をさせ、主体性と協調性を育んでいます。そして、コロナ禍という環境の中、子どもたちがのびのびと活動できるよう保護者と連携し感染予防に努めてきました。環境を整えることで様々な経験や体験を積み重ね主体的な学びへとつながることができています。

また、日々の遊びにおいて、友達との共同性を深め一人一人の持ち味が発揮されるよう、 互いのよさを認め合う場面を増やせるようにしました。教諭は、幼児の姿や実態を的確に把 握し、園内での話し合いを重ねることにより、環境構成や援助などを工夫することができま した。

全体的には、幼稚園の教育目標に沿った教育が推進できました。コロナ禍においても、規模縮小や活動内容を見直すこと等により、できる範囲において事業を実施することができました。今後も、家庭との連携を密にし、よりよい支援ができるよう課題を検討し、一人一人を大切にした教育について、更に努力していきます。

評価

Α

② 新型コロナウイルス感染症対策

目標

新型コロナウイルス感染症の予防及び発生時に適正な対応をする。

新型コロナウイルス感染症への対応については、教育委員会の会議等において、適宜、 学校や社会教育施設における感染拡大防止についての助言や提案を行ったほか、児童生徒 や保護者に対して適切な対応がとられているか確認を行いました。また、町保健福祉課等 の関係各課、保健所、県教育委員会や学校と情報共有及び連携し、運動会等の学校行事や 各種大会の在り方について、速やかで適切な対応を行うことができました。

評価

Α

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見(学校教育)

○小学校で、学力が全国平均を上回ったことを評価する。

いじめの形態が昔と比べ変化しているため、児童生徒からの信号を受け取ることが難しい状態の中で、努力していることを評価する。

- ○コロナ禍の制約の続く中、創意を生かし学校の実状にあった教育活動が行われていることを高く評価する。
- ○コロナ禍における活動の中止や自粛に伴い、低下した能力の回復に向けて一層 の充実を望みたい。
- ○学習用端末の活用により効率的な学習活動が実施されていることを評価するが、話す力や書く力など基本的な能力の育成を大切にしていただきたい。
- ○児童生徒の心身の安全が脅かされる事象が多い世相である。人権・同和教育の 一層の充実が重要であると思われる。
- ○支援員の適切な配置により、教育活動がより円滑に行われてることを評価する。
- ○幼稚園児が減少しているが、幼児教育の必要性を認識し、配慮してほしい。
- ○全般的に様々な分野で次代を担う児童生徒の育成に積極的に取り組んでいることを評価する。

- ○今後も教職員の習熟向上のための研修を充実し、児童生徒一人一人の学力向上 に繋げていただきたい。
- ○今後も児童生徒が「楽しい授業、分かる授業」を継続すると共に、家庭学習の 習慣化を推進していただきたい(家庭の課題でもある)。
- ○今後も継続して児童生徒から信頼される教職員の資質と能力の向上に努められたい。
- ○いじめ問題について、今後も関係機関と共に情報を共有し早期発見、早期解決、未然防止に努めていただきたい。

(2) 学校給食に関すること

① 学校給食の運営・管理

目標

衛生管理の徹底に努め、安全で栄養バランスの取れた給食を提供し、生涯にわたる 心身の健康増進を図るとともに、食育基本法の理念のもと学校が進める食に関する指 導の「生きた教材」として、心のふれあいを深め、あたたかい人間関係を育成する。

○ 令和4年度は、愛媛大分交流給食での「とりめし」「トリニータ丼」の提供や、サッカーWカップ開催期間に、スペインの「パエリア」やコスタリカの「オジャ・デ・カルネ」など日本の対戦国の献立を提供するなどの工夫を行いました。

また、毎月「ととの日」や「地産地消の日」などを設定し、漁協や青果市場等関係機関と連携して愛南町産農水産物の食材利用の促進など積極的な地産地消に努めるとともに、給食に使用している地元食材を給食指導等で児童生徒に周知し、理解を深めさせました。

衛生管理・食品管理

「学校給食衛生管理基準」の要綱に基づき、給食従事者の健康管理、給食設備並 びに食品衛生管理等の定期・臨時及び日常の衛生検査を実施しています。

令和4年度は、食品衛生管理研修会が開催され、経験年数の浅い調理員が参加しました。更に栄養教諭と栄養士が全調理員への研修を実施し、衛生管理・食品管理の万全な体制に努めています。

愛南町学校給食異物混入マニュアルに沿って、異物混入の未然防止や混入が発見 された場合の対応を行うことで、混入防止と被害拡大防止に努めました。

○ 食育推進

各学校で授業や給食時間等に栄養教諭による食に関する指導を行いました。そして、地域に根ざした食材を学ぶことを目的として、愛南町で養殖が進められている「ブリ」・「鯛」の給食を提供したり、愛南町の郷土料理である「菜めし」を実施するなど食文化の継承にも努めました。また、学校保健委員会を通して、直接保護者や学校関係者に啓発を行うとともに、「学校栄養士だより」を発行して、広く食育推進を図りました。

○ 学校給食費

給食費の内容は、学校給食法第 11 条に保護者負担の経費が明記され、その給食費の保護者負担額は愛南町学校給食センター条例施行規則第 2 条で定めています。 給食費保護者負担額の算定に当たっては児童生徒の栄養を確保し、諸物価の動向、 家計への影響等を考慮した額としています。

学校給食センターは「学校給食衛生管理基準」に適合した施設で、衛生的な調理作業を実施しています。給食は地元食材をできるだけ活用し、調理方法の工夫に努め、栄養バランスの取れた献立としました。事業評価成果指標の一つである残食割合は、1.09パーセントで、食品ロスの取組と連動して成果を上げています。また、平成26年度からは、兵庫県丹波篠山市と食材の交流事業を継続するなど、食に対する関心や理解を深める事業を通して、食育推進に取り組んでいます。

評価 A

② 給食費の適正な徴収

目標

児童生徒・保護者間で不公平が起こらないよう適正な給食費の徴収に努める。また、 新たな滞納者をつくらない仕組みづくりが確立できるよう調査・研究を行う。

○ 納付方法の工夫

給食費の納付は、毎月、保護者口座から引き落しで徴収し、保護者の負担軽減と 現金取扱い事故が起きないようにしています。

○ 給食費滞納者への対策

令和5年3月末で5校、滞納者数は13名(全て既卒者及び転出者)であり、滞納額は788,300円となっています。令和4年度中の過年度分の納入額は0円です。

また、現年度の滞納はなく、6年連続で新たな滞納者をつくらないという目標が達成できています。新たな滞納者が出た場合は、これまで以上に学校と連携して、文書、電話、家庭訪問などの督促を続けながら納入を働きかけ、最終手段としては法的措置も視野に入れた対応の検討も必要であると考えます。

令和4年度も前年度に引き続き新規滞納者はなく、新たな滞納者を出さないという目標が 達成できています。今後も学校と連携を密にして、引き続き納入交渉を行っていきます。

また、行先不明者や生活保護者、時効ケース等については、引き続き滞納整理を検討していきます。

評価 A

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見(学校給食)

- ○給食の献立の内容について、児童生徒が喜ぶメニューや地元産の食材を使用するなど様々な取り組みを行っていることを評価する。
- ○安心・安全で満足度の高い給食の提供に、工夫・努力されていることを高く評価する。
- ○地産地消を心掛け、郷土愛に繋がる献立を工夫するなど、行き届いた取組は喜ばしい。
- ○地産地消は大切であるが、食材全てというわけにはいかないことと思われる。 よりよい食材を求めて適切に対応されたい。
- ○今年度も残食割合が低く推移している。これは栄養教諭、調理師の方々の日々の努力の結果であり大いに評価する。
- ○6年連続で現年度分の給食費滞納ゼロを評価する。
- ○食育の日(19日)の給食の状況をCATVで放送するなどを利用して、幼児・児童生徒の給食の様子を保護者等お知らせしていただきたい。

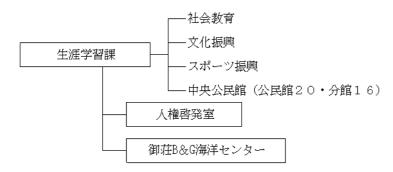
(3) 生涯学習に関すること

① 学び、伝え、創る生涯学習社会の形成

目標

- ●生涯学習推進体制の整備
- ●学習機会の整備、充実
- ●社会教育関係団体及び生涯学習指導者の育成と連携促進
- ●読書活動の推進及び図書館整備に関する検討

《組織体系》



「取組の概要]

○ 女性教育関係事業について

町連合婦人会の活動を支援しています。令和4年度のボランティアへの参加者数は175名と、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、多くの事業が中止になった令和3年度と比べ75名増加しています。新型コロナが5類に移行した今年度は、以前のような地域行事の支援や各種イベントでのお接待など幅広く活動ができるものと考えます。

○ 地域の特性を活かした個性豊かな魅力ある地域づくりの支援 地域の活性化に貢献すると認められる事業7件に「わが里づくり事業補助金」を交付しました。各団体が、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として事業実施を見送った令和3年度と比べ、件数が6件、補助額が1,124,400円増加しました。

○ 本に親しむ環境づくり

5~9か月の乳児親子 74 組を対象に、絵本等を配付するブックスタート事業を実施するとともに、ブックスタート事業のフォローアップとして、3歳児親子 79 組に絵本を配付するセカンドブック事業も開始し、乳幼児期から継続的に本に親しむ環境づくりに努めました。

令和4年5月から、御荘文化センター図書室に図書館司書1名を新たに配置しました。図書館司書による新着図書の登録及びラベル添付、新着図書の紹介や毎月の図

書のテーマ展示、図書室だよりの発行などを実施し、来室者が利用しやすい環境づくりに努めました。前年と比べ図書室利用人数(延べ)が 340 人の増加、貸出冊数は 938 冊増加しています。

○ 成人式の状況

1月3日に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で開催し、該当者 192 名中 141 名 (男性 78 名、女性 63 名) の出席を得ました。式典内容を簡略化することで開催時間を短縮しました。司会と受付は新成人が行い、新成人への記念品として、男性には真珠付きネクタイピン、女性には真珠付きペンダントを贈呈しました。

生涯学習事業については、少子高齢化や高度情報化、価値観の多様化により、町民ニーズが多様化する中、関係団体や公民館等と連携・協力し、町民が求める学習要求を把握しながら、誰もが参加しやすい事業の実施に努めました。引き続き、対象となる年齢層、事業の内容や実施時期、情勢の変化などに配慮しつつ、町民の意向に沿ったきめ細かな事業展開を図っていきます。

婦人会の会員数は減少傾向にありますが、ボランティアを中心とした活動が地域コミュニティに活力を与えており、今後も会員の自主性を大切にしながら活動を支援していきます。 図書館整備については、御荘文化センター図書室を中心に図書館司書による図書サービスの充実を図って、読書・学習環境の整備を進めながら機運の醸成に努めていきます。

評価

В

② あらゆる差別や偏見を解消する人権・同和教育の推進

目標

- ●人権・同和教育推進体制の確立
- ●人権・同和教育指導者の育成と資質の向上
- ●人権・同和教育の実践化

「取組の概要]

人権・同和教育の推進

地域と密着している学校や公民館へ人権・同和教育研修会等のための教材等を提供することで、地域社会が効果的に人権・同和教育を推進できるように連携を図りました。

校区別懇談会を開催して、学校及び地域住民が人権について学ぶことができるよう

に努めました。

教職員、行政職員、一般を対象に指導者養成講座を実施して、人権に対する知識と 理解を深めるように努めました。

○ 人権意識の向上

町外で開催される研修会に対して参加希望者を各種研修会に派遣し、人権意識の向上を図りました。

人権問題に興味をもってもらうために、身近な問題をテーマにして、多くの人に学 習機会を提供できるように努めました。

同和問題を人権問題の重要な柱としてとらえ、全ての人権が尊重される社会づく りのために、各種研修会の開催について広く周知をしました。

○ 地域に根差した啓発

地域の課題を踏まえながら、各種学級、講座等を通して、課題の解決に向けた学習 内容の充実に努め、様々な人権についての知識、理解を深めることにより、問題の 解決に向けた学習活動を実施しました。

地域の身近な部分に目を向け、地域に根ざした啓発資料として作成した人権作品集「えがお」は、公民館における啓発活動の資料等として活用されています。

【事業別一覧表】

※主要な事業のみ記載

事業名	実施日 実施期間	会場	参加人数	内容	備考
校区別人権・同和 教育懇談会	6月~ 11月	小中学校	1,946名	人権集会、講演会、公開 授業等	
公民館別人権・同 和教育研修会	6月~ 3月	公民館	117名	人権啓発教材視聴、朗読 会、講話	
人権・同和教育指 導者養成講座	8月~ 12月	御荘文化センター	272名	講演会	
町職員・教職員・ 議員等人権・同和 教育研修会	8月				中止
四国地区人権教育 研究大会県内報告 会	6 /30	にぎたつ会 館ほか	3名	実践報告、研究協議、情 報交換	縮小
南予地区人権·同 和教育研究協議会	10/20	伊方町民会館ほか	26 名	実践報告、研究協議、情 報交換	
愛媛県人権・同和 教育研究大会	11/10	松山市民会館ほか	17名	実践報告、研究協議、情 報交換	

全国人権・同和教 育研究大会	11/26 11/27	奈良県橿原 市	2名	実践報告、研究協議、情 報交換	縮小
人権ふぉーらむ	12/17	御荘文化センター	162名	人権啓発劇、シンポジウム	
人権を考える町民 の集い	9月				中止
つくし会	毎月第3金曜日	大森文化会 館	148名	学習会 (一般)	
解放未来塾	毎月第4 木曜日	大森文化会 館	42 名	学習会 (児童、生徒)	
人権啓発作品集作 成	2月	_	_	「えがお」2,200 冊配布	
人権啓発ビデオラ イブラリー整備	4月~ 3月	_	貸出数 54 本		

「『気づき』から『行動』へ」「『ひとごと』から『わがこと』へ」をテーマとして、指導者養成講座や校区別人権・同和教育懇談会等の事業に取り組んできました。また、公民館においては、関係役員や利用者を対象とした研修を積極的に取り入れた館があり、同様の取組が、他の館にも波及しています。今後もより効果的な啓発活動の実施に向け、公民館との連携を強化します。

新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったイベントもありましたが、コロナ収 束後は、引き続き、町民の人権意識の向上を目指し開催します。

また、SNS上での誹謗中傷など、多様化する人権問題の解決のために、研修会などの学 習機会を設けて理解を深めることができるように、人権・同和教育の推進を図ります。



③ 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成[取組の概要]

○ 児童の安全、安心な居場所の確保

目標

- ●家庭及び地域社会の教育力の向上
- ●学校・家庭・地域の連携協力事業
- ●放課後・休日児童の安全な居場所づくりの推進

核家族化や就労形態の多様化等から、昼間に保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生までの児童を対象に、夏季休業期間中に「夏休み子ども教室」を御荘夢創造館に開設しました。希望者23名を受け入れ、児童の安全、安心な居場所と保護者の就労機会の確保に努めました。

柏小学校区の「柏子ども塾」、緑小学校区の「緑子ども塾」、長月小学校区の「長月子ども塾」、久良小学校区の「久良子ども塾」に加え、新たに家串小学校区全児童を対象とした「家串子ども塾」を開設し、全体で86名の児童が利用しました。公民館を活用することで、児童の放課後の安全、安心な居場所の確保と学習の機会を設けることに努めました。

○ 学校・家庭・地域の連携協力事業

青少年の健全育成を推進する関係者が連携を図り、各地区において延べ 92 名が参加して見守り活動や登下校時のあいさつ運動を行い、問題発生や非行の防止に努めました。

PTA活動については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、例年どおりの活動ができない状況でありましたが、各々が次世代を担う児童生徒の健全な育成を目指して、家庭教育の充実に努めながら、学校や地域と連携した活動を展開しました。町PTA研究大会は規模を縮小して開催し、「信頼を得るためのコミュニケーション術」について講師を招き、120名が参加して研修を行いました。町PTA連合会主催の会員学習会においては、「成長期を支える栄養学」について講師を招き、19名が参加して子どもたちが成長する上で必要な食事方法等を学びました。

また、土曜日等学校休業日に「ワクワク体験教室」を実施し、地域人材の協力を得て、 月の観察会や篠山登山など5回の体験活動を提供し、52名の子どもたちが参加しました。

PTAについては、児童生徒の健全育成や家庭教育力の向上、教育環境の充実を目的とし、地域と会員との連携事業や会員同士の交流や子育てに関連する学習会などの活動に対し、今後も継続して支援を行います。

子どもたちの安全、安心な居場所づくりとして実施している「夏休み子ども教室」については、希望者が多いため、定員の拡充を図っています。「放課後子ども塾」については、指導員の確保が最大の課題ですが、未開設校区の拡充について、保護者のニーズに沿う対応ができるよう運営方法等を検討していきます。

家庭教育支援については、学習機会の提供と家庭における教育力の向上を図るため、家庭 教育支援講座などを実施し、子育て中の保護者を支援していきます。

評価

В

④ 地域に根ざした公民館活動の充実

目標

- ●地域課題に直結する実効性のある公民館活動の推進
- ●公民館事業の点検評価
- ●地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上
- ●公民館関係団体の育成及び関連機関の連携強化
- ●地域づくりに寄与する人材の発掘・育成

[取組の概要]

○ 公民館活動及び公民館利用状況

公民館年間利用者数: 41,019人(公民館事業 14,154人 その他 26,865人)

新型コロナウイルスの影響が続く中で、感染対策を図りながら地域の特色を生かした公 民館活動の充実に努め、地域住民の生きがいづくりや居場所づくりを支援しました。

○ 交流及び資質の向上

生涯学習の推進における専門的・実践的な知識向上のため、館長(館主)、主事が各種研修に参加し、他市町の公民館活動や地域づくりを学びました。町内の公民館関係者が一堂に集い、公民館活動の充実を図ることを目的とした、中央公民館主催の研修事業である「公民館研究集会」を平成30年度以来4年ぶりとなる参集型で開催しました。

事業別一覧表 (公民館事業)

事業項目	事業数	回数	内 容
家庭教育支援事業	14	15	・親子料理教室 ・お菓子作り教室・しめ縄作り教室・星空観測
ボランティア活動関係 事業	24	77	・花いっぱい運動(花壇花植え)・清掃活動(クリーン運動)・環境美化活動
体験活動事業	33	119	・ドローン体験教室 ・パソコン教室・陶芸教室 ・国際交流講座・お正月体験教室
学校・家庭連携事業	15	18	・合同運動会・人権同和教育研修会
体育・レクリエーショ ン関係事業	57	380	・健康体操教室 ・アーチェリー体験教室・グラウンドゴルフ交流会・ボルダリング体験

健康づくり関係事業	7	17	・健康指導 ・ウォーキングイベント ・健康づくり教室 ・お灸講座 ・ヨガ教室、ピラティス教室
施設開放事業	10	22	・学習成果発表会・なつかしの成人式写真展
その他	96	357	・英会話教室 ・スマホ講座・茶道教室 ・生花教室・フラワーアレンジメント教室

社会教育基本方針に掲げている「公民館活動の充実・点検評価」の推進のため、令和3年度から公民館独自のマネジメントシートを作成し、全公民館でPDCAサイクルを活用した事業展開に着手しています。運営審議会委員や館長(館主)の意見を集約し、事業の課題を明確にして改善案を提示することで、各公民館の地域事情に沿った事業の計画・立案を行っていきます。

一方で新型コロナウイルスの影響により、公民館は昨年度も 24 日間の休館となりましたが、制限を受けながらも、年間利用者数は41,019人と前年度と比べ7,992人増加しました。

<u>今後も、研修会や研究大会へ積極的に参加することにより、地区公民館相互の交流と関係職員の資質の向上を図りながら、地域に根ざした公民館活動を充実させるための取り組みを</u>継続していきます。

評価

В

⑤ 地域文化振興と文化財の整備保存

目標

- ●地域文化の保存と振興
- ●指定文化財の保護・整備・啓発
- ●埋蔵文化財の調査研究・保存活用
- ●平城貝塚の国史跡指定へ向けた取組の推進
- ●遍路道柏坂の国史跡指定に係る調査

「取組の概要]

○ 地域文化の保存

新型コロナウイルスのため昨年度は分散開催としていた愛南町文化祭は、発表部門につ

いては愛媛CATV愛南局による収録放映としましたが、展示部門については従来通り2日間開催し、文化協会員の日頃の活動成果を披露しました。

町民が、身近に一流の音楽や舞台芸術、文化講演にふれあうことを目的に開催する御荘 文化センターを利用した自主事業は、新型コロナウイルス対策のため3年間開催を見送っ ていましたが、昨年度はコンサート2件(クラッシック、演歌)、文化講演会1件を開催 しました。

○ 文化財の保護及び啓発

町内指定文化財のパトロールを行い、指定文化財の適切な維持保全に努めました。

愛媛県指定無形民俗文化財の保存会3団体(正木の花取り踊り・はなとりおどり[増田]・久良の能山踊り)の運営費に対して補助を実施しました。上記3団体は、新型コロナ感染防止対策を行った上で、継続して伝統行事を行いました。

歴史・考古・自然・産業などをテーマに、生涯学習講座(年1回、講師1名、参加者30名)の他、児童生徒を対象とした体験学習会(「ドッキーを作ろう!」・「貝塚モンスターを探せ!」計年6回 講師2名、参加者43名)と平城貝塚シンポジウム(参加者110名)を実施し、愛媛CATV愛南局との連携により、撮影した講座をタウンチャンネルで放送することで、文化財等の周知・啓発に努めました。この他、愛媛県歴史文化博物館の歴史文化講座講師(参加者41名)や平城小学校学校PTA事業(参加者50名)において、平城貝塚等について周知・啓発に努めました。

小学校第3学年社会科における「昔の暮らし」を学ぶ単元において、一本松郷土資料館で小学校からの見学(53名)を受け入れて展示品の解説を行いました。

○ 平城貝塚及び柏坂遍路道の国史跡指定へ向けた取組の推進等

国庫補助事業を活用して、柏坂遍路道の地形測量等調査(第1期)を実施した他、平城 貝塚の国史跡指定に向け、地権者確認等の事務作業を進めました。

<u>地域文化振興においては、新型コロナウイルスが収束傾向にあったこともあり、愛南町文</u> <u>化祭を発表部門 28 団体、展示部門 28 団体の参加により開催することができました。</u>

御荘文化センター自主事業も3年ぶりに3公演を開催しましたが、新型コロナ前と比べ集 客に苦心しました。コロナ禍により文化団体の活動が停滞し、参加者も減少傾向にあります が、引き続き、可能な範囲で文化活動に対する支援と文化事業の実施を行います。

<u>また、町内各地に残る伝統行事なども、新型コロナウイルスの影響を受けて中止や</u>簡略化 が続きました。今後の維持・継承も難しくなりつつある中、映像等の記録をとり、後世に残 していく活動を進める必要があります。

文化財の整備保存については、平城貝塚の保護が必要な範囲の地権者の把握を進め、地権者に平城貝塚の国史跡指定に向けて周知を行い、国史跡指定に向けて一歩前に進むことができました。また、四国八十八箇所霊場と遍路道の世界遺産登録に向けて、柏坂遍路道の国史跡指定を進めるべく、第1期調査に着手しました。そのほかの文化財についても、法令等に基づき保護の対象とすべきものは保護措置を進め、文化財の保存と活用に取り組むことで、

評価

Α

⑥健康な町民育成のためのスポーツ振興

目標

- ●各種大会の開催及び各種スポーツの普及
- ●町スポーツ協会及び町スポーツ少年団加盟団体等への支援
- ●スポーツ推進委員の研修及び指導
- ●スポーツ施設環境の整備
- ●地域密着型プロスポーツによる地域活性化
- ●スポーツ合宿の誘致と交流推進

「取組の概要]

○ スポーツの普及及び大会の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた多くの各種スポーツ大会が中止又は延期となりましたが、感染予防対策を講じた上で、スポーツフェスタ IN 愛南、愛南町スポーツ少年大会を4大会(ミニバス、ソフトボール、サッカー、剣道、バレーボール)開催しました。

御荘B&G海洋センターでは、新型コロナウイルスの影響を受け、上半期において、54 日間の臨時休館並びに2つの自主事業が中止となりましたが、下半期は、感染予防対策を 講じた上で、定期利用団体の交流を目的にB&G会長杯ミニバレーボール大会とラケット テニス大会の2事業を実施しました。

プロスポーツが地域に密着・貢献することを目的に、本町で8月に開催された愛媛マンダリンパイレーツホームゲームは、3年ぶりに観客を動員しての試合を行いました。また、11月に松山市で開催された愛媛FCマッチタウンでは、来場者に対し、本町のPRグッズを配布するなどして、プロスポーツを通じた地域活性化の推進を図りました。

○ スポーツ活動の推進及び施設整備

町内のスポーツ活動を推進するため、愛南町スポーツ協会、スポーツ少年団等各種団体 等への活動支援及び全国大会出場における個人・団体への助成を行いました。

スポーツ施設の維持管理に必要な整備として、学校開放施設(体育館、グラウンド)の 修繕のほか、一本松交流促進センター照明設備改修工事等を行いました。また、一本松交 流促進センターと御荘B&G海洋センターに軽量かつ利便性に考慮したバレーボール支柱 (カーボン製)を設置しました。さらに、御荘B&G海洋センターでは、施設管理システ ムのバージョンアップによる改修と専用パソコン2台を導入し、受付業務の効率化に努め るとともに、夏季における体育館利用者の熱中症防止対策のため、移動式エアコン6台を 購入しました。

個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、次年度に実施する一本松交流促進センター屋根等改修工事に係る実施設計と西海体育館外壁等改修工事に係る概算設計を行いました。

スポーツ合宿を誘致して関係人口の拡大を図るため、商工観光課と連携して関西方面及び広島県の高校・大学等を訪問し、補助金を活用したスポーツ合宿のPR活動を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により予定されていた合宿が一部中止となりましたが、県内3団体(サッカー)があけぼのグラウンドを使用して合宿を行いました。

※令和4年度における、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館日数

- ・屋内施設 57日 ※学校開放施設含む ・御荘 B&G 海洋センター 54日
- ・屋外施設 43 日 ※学校開放施設含む

【スポーツ振興事業】

※主要な事業のみ記載

月	日	事業名	対 象	会場	備考
4	-	きなはいや杯クロッケー交流大会	一般		中止
5	$3\sim5$	愛南サッカーフェスティバル (ユースの部)	高校生	あけぼのグラ ウンド他	10 チーム
5		西瀬戸グラウンドゴルフ交流大会	一般		中止
5		伊予・土佐親善相撲愛南大会	小・中学生		中止
6	_	第 10 回愛南町いやしの郷 トライアスロン大会	一般	西海地域	延期
7	3	愛南町スポーツ少年大会 ミニバスケットボール競技	小学生	城辺小体育館	4チーム
7	9 • 10	愛南サッカーフェスティバル (小学 生の部)	小学生		中止
8	2	四国西南地区少年剣道大会	小・中学生		中止
8	6 · 7	愛南サッカーフェスティバル (中学2年生以下の部)	中学生		中止
8	11	愛南サッカーフェスティバル (U18 女子の部)	高校生		中止

8	14	四国アイランドリーグ plus (愛媛 MP VS 高知 FD)	公式戦	南レク城辺	208 名
9	17	愛南町スポーツ少年大会相撲競技	小学生		中土
9	23	(第1回)南宇和剣道大会	小・中学生	一本松交流促 進他	211名
10	15 • 16	(第 25 回)あけぼのバレーボール大会	小学生	一本松交流促 進他	17 チーム
10	16	愛南サッカーフェスティバル (キッズの部)	園児		中止
10	22	愛南町スポーツ少年大会 ソフトボール競技	小学生	内海運動公園	2チーム
10	23	スポーツフェスタ IN 愛南 バレーボールほか 7 競技 9 種目	一般	御荘B&G他	263名
11	12	愛媛 FC マッチタウン (愛媛 FC VS アスルクラロ沼津)	公式戦	ニンジニアス タジアム	3,980名
12	4	フレンドリーカップ [°] ソフトバレーボ ール大会	一般	御荘B&G他	5チーム
1	6、8、17	愛南町スポーツ少年大会 サッカー競技	小学生	南レク城辺他	10 チーム
1		愛南町女子6人制バレーボール交流 大会	学生・一般		中止
2	5	愛南町ふれあい健康マラソン大会	学生・一般	御荘B&G周 辺	283名
3	1	愛南町スポーツ協会表彰 表彰式	学生他	伝達表彰	個人 21 名
3	4	愛南町スポーツ少年大会 剣道競技	小学生	一本松交流促進	19名
3	6	南宇和郡サッカー選手権大会	一般		中止
3	21	愛南町スポーツ少年大会 バレーボール競技	小学生	一本松交流促進	4チーム

【御荘B&G海洋センター事業】

※自主事業(教室関係)

期日	事 業 名	開催数	参加人数	備考
通年	健康体操教室	169 回	1,715名	水・金(2回/日)

通年	水泳教室	819 回	6, 139 名	
1・2期	転倒予防教室(第 33 期)	15 回	79 名	1期4か月
6~7月	水辺の安全教室(着衣泳)	19 回	553 名	町内 11 校
通年	海洋クラブ	55 回	842 名	

※自主事業 (スポーツ大会)

月	日	事業名	参加人数	備考
6	26	B&G 会長杯ミニバレーボール大会 (ミックスの部)	中止	第 28 回
7	2	B&G 会長賞四国西南地区水泳競技大会	中止	第 20 回
2	19	B&G 会長杯ミニバレーボール大会 (女子の部)	4 チーム・28 名	第 28 回
3	26	B&G 会長杯ラケットテニス大会	14 ペア・28 名	第 17 回

※B&G 財団・四国ブロック・愛媛県協議会事業

月	日	事 業 名	開催地	参加人数	備考
5	28 · 29	マリンリーダー研修会	愛南町	9名	
7	29 · 30	B&G 海洋クラブ員前期交流会	松山市中島	中止	
8	7	愛媛県 B&G スポーツ大会(水上の部)	愛南町	13名	第 43 回
8	10 • 11	B&G 四国ブロック自然体験交流会	徳島県阿南市	不参加	
8	1~28	愛媛県 B&G スポーツ大会(水泳の部)	愛南町	43 名	第 43 回
8	27 · 28	B&G 親と子のふれあいキャンプ in 中島	松山市中島	中止	
1	5	B&G 海洋クラブ員後期交流会	久万高原町	14名	

施設管理においては、コロナ禍においても町民が少しでも安全にスポーツやレクリエーション活動ができるように基本的な予防対策として、非接触型検温器の使用、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い・手指消毒など衛生面に配慮した新たな施設の利用促進に取組むことで生涯スポーツの普及に努めました。

また、御荘B&G海洋センター事業では、町民が安心・安全に施設を利用できるよう施設の維持管理に努めるとともに、開催可能な事業は感染防止対策を徹底した上で、開催することができました。今後も、職員が利用者に配慮した施設管理意識を徹底することで、利用者が安心して施設を利用できる環境を構築して、B&G財団が管理運営基準の指標として定める海洋センター評価で最も優良な「特A評価」が今後も継続していけるよう、基本的な予防対策を施しながら事業実施に努めたいと考えます。

評価

В

管理・執行を教育長に委任する事務に対する意見(生涯学習)

- ○図書館整備について、まちづくりの基本構想に入れるべきである。平城貝塚が 国史跡の指定となることなどから、その遺物の管理・運営も含め、今後の愛南町 の歴史を保存していく上で図書館建設は必要である。
- ○平城貝塚の国史跡指定が確実視されている中で、その遺物や埋蔵品の保管・展示が非常に重要となる。多くの歴史的な資料や文献類も併せて、南宇和郡として未来へ引き継ぐために、図書館や文化財の展示等を行える総合的な文化施設の建設計画が急務であると考える。
- ○平城貝塚の重要性を認識し、今後愛南町の魅力として愛南町の住民に理解されるよう後世に残していただきたい。
- ○図書館司書による図書の整理がされ、新着図書の紹介などの取り組みにより町 民が書籍に触れる機会が向上されたことを評価する。
- ○図書室利用者が増加していることを評価する。
- ○今後も図書を充実し利用しやすい環境づくりに努めていただきたい。
- ○地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成において全町ではないが、各地域で取り組んでいる子ども塾は効果を上げていると評価する。

- ○生涯学習の活動は多岐にわたるが、それぞれが町民の生活に密接につながることを認識し、充実に努めてほしい。
- ○スポーツ活動の充実は町民の心身の健康保持のために不可欠である。高齢化の 進む中、それぞれの年齢層にあった体系的な活動を是非考慮してほしい。
- ○スポーツ振興について、御荘B&G海洋センターを中心とした、子どもから高齢者まで幅広い年齢が参加できるスポーツの提案を求める。
- ○コロナ禍でも対策に工夫を行い、各行事を昨年度より増えていることを評価する。